



県内産「野生きのこ」の放射性物質検査の結果について

小諸市、軽井沢町で採取した野生きのこを検査したところ、放射性ヨウ素は検出されず、放射性セシウムは食品衛生法の暫定規制値以下でした。

今後も、県民の皆様にご安心していただくため、原木栽培きのこ及び野生きのこの検査を引き続き実施してまいります。

検査結果

検体	放射性ヨウ素 I-131	放射性セシウム		採取場所	採取 年月日
		Cs-134	Cs-137		
ヌメリイグチ (菌根性)	不検出	不検出	不検出	小諸市	H23.10.30
ハタケシメジ (腐生性)	不検出	不検出	不検出	小諸市	H23.10.30
シモフリシメジ (菌根性)	不検出	不検出	210 Bq/kg	軽井沢町	H23.10.30
ハナイグチ (菌根性)	不検出	不検出	49 Bq/kg	軽井沢町	H23.10.30

検査日:平成 23 年 11 月 1 日

検査機関:長野県環境保全研究所

【定量下限値】

検体	放射性ヨウ素	放射性セシウム
ヌメリイグチ	21 Bq/kg	24 ~ 29 Bq/kg
ハタケシメジ	23 Bq/kg	25 ~ 32 Bq/kg
シモフリシメジ	41 Bq/kg	41 Bq/kg
ハナイグチ	36 Bq/kg	40 ~ 44 Bq/kg

これより低い場合は、「不検出」とされます。

【暫定規制値】

野菜類（きのこ含む） 放射性ヨウ素：2,000Bq/kg 放射性セシウム：500Bq/kg

これまでの農林産物等の検査結果は、以下の県ホームページで確認できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nousei/nousei/housyanou/housyasen3.htm>

野生きのこ及び食品の安全等に関するご相談は、引き続き、以下の相談窓口で受け付けます。

本プレスリリースに関するお問い合わせは、信州の木振興課で受け付けます。

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長)小林 明彦 (担当)大澤 陽一 西澤 千恵美
電話:026-235-7155(直通)
026-232-0111(内線 2657)
FAX:026-232-7288
E-mail: shokusei@pref.nagano.lg.jp

林務部 信州の木振興課 経営普及係
(課長)塩入 茂 (担当)山岸 貴 片桐 一弘
電話:026-235-7267(直通)
026-232-0111(内線 3235)
FAX:026-235-7364
E-mail: ringyo@pref.nagano.lg.jp

野生きのこに関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
林務部 信州の木振興課	026-235-7267
佐久地方事務所 林務課	0267-63-3154
上小地方事務所 林務課	0268-25-7138
諏訪地方事務所 林務課	0266-57-2920
上伊那地方事務所 林務課	0265-76-6825
下伊那地方事務所 林務課	0265-53-0425
木曽地方事務所 林務課	0264-25-2225
松本地方事務所 林務課	0263-40-1928
北安曇地方事務所 林務課	0261-23-6522
長野地方事務所 林務課	026-234-9523
北信地方事務所 林務課	0269-23-0216

食品の安全等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	026-235-7155
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曽保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106
長野市保健所 生活衛生課	026-226-9970